

中古農業機械査定士制度に関するアンケート結果

I. アンケート実施の概要

1. 対象者: 中古査定士制度の届出事業所 255事業所(商系152、系統103)
2. 実施時期: 平成29年3月下旬～4月上旬
3. 事業所回収率: 回収事業所数100事業所、39.2%(商系60事業所39.5%、系統40事業所38.8%)
4. 回収・集計数: 157通(商系62通、系統95通)

II. アンケート集計結果

設問1. 中古査定士制度に参加したきっかけは何ですか。

| | |
|----------------|-----|
| ア. 上部団体からの働きかけ | 137 |
| イ. 同業者から | 8 |
| ウ. 当協会HP・新聞等 | 1 |
| エ. その他 | 7 |

エの具体的内容

- ・会社・上司からの指示(5)
- ・将来的に必要とされる制度ではないかと思い参加
- ・経済連から(販社)

設問2. 本制度の活用について

(1) 中古機の価格査定にあたり、本制度による算定方法を用いていますか。

| | |
|------------|----|
| ア. 用いている | 17 |
| イ. 一部用いている | 72 |
| ウ. 用いていない | 66 |

(2) 本制度以前と以降で価格査定に変化がありましたか。

| | |
|---------|----|
| ア. 変化あり | 50 |
| イ. 変化なし | 39 |

(3) 上記(2)で変化ありの場合、どのような変化がありましたか。変化した内容を記入ください。

| | |
|------------|----|
| 下取り・買取り価格は | |
| ア. 概ねアップした | 9 |
| イ. 概ね変化なし | 14 |
| ウ. 概ねダウンした | 27 |

その他変化の内容

- ・顧客に価格の根拠を示せ、信頼感の向上につながった。(8)
- ・取説有無の確認と故障等の確認が徹底された
- ・査定価格はダウンしたが、価格の上乗せはしている。
- ・実際の価格平均を参考にできるため、査定方法に自信が持てる。
- ・査定方法が統一されてよかった。
- ・売れるものと売れないものを区別するようになった。
- ・査定士になり、信頼感を感じる。
- ・経過年数の少ない機械の下取り価格が高くなりすぎる。

(4) 上記(2)で変化なしの場合、その理由は何ですか。

- ・今までと同様(10)
- ・競争があり、市場価格に合わせざるを得ない。(9)
- ・概ね同様の金額となる。(2)
- ・制度のごく一部しか用いていないため(4)
- ・まだうまく活用できていない。
- ・目安にはなるが基準にはならない
- ・売価の参考にしている

(5) 貴事業所では、以下の資料を作成・保管していますか。

| | |
|---------------|----|
| ・ 個別査定書 | |
| ア. している | 17 |
| イ. していない | 37 |
| ウ. 今後予定している | 40 |
| ・ 独自の査定ガイドライン | |
| ア. している | 14 |
| イ. していない | 39 |
| ウ. 今後予定している | 39 |

(6) 本制度が多くの事業所で活用されるためには、特に何が必要だと思いますか。

- ・農家、業界等への制度周知の徹底(18)
- ・宣伝、PR活動(6)
- ・査定書記入用紙の配付(30)
- ・査定書の簡略化(7)
- ・受験資格の緩和(3)
- ・この資格がなければ査定できなくすればいい(2)
- ・農機業界全体での統一(4) (メーカー系列販社の協力、地域・県の全ての関係者(JA・販社・個人店)が一斉にやらないと定着しない)
- ・下取再販評価基準表の作成・配付(3)
- ・査定制度の権威づけ(2) (政府機関の認定があればよい)
- ・情報の提供(3) (他県の情報、中古取引相場の情報、ネットを利用した情報)
- ・制度・事業者のメリット、必要性の明確化(2)
- ・各機種の経年減価係数のサンプルを増やす
- ・トラ・コン・田以外の全般に渡る査定方式
- ・トラクター、コンバインなどの年式がわかるものの作成
- ・査定書の販売(3枚複写)
- ・中古農機価格ガイドブックの配付

- ・査定専用紙、査定ソフト・CD
- ・各自、各事業者の意識向上
- ・受験日を増やす
- ・自動車業界の実施内容を参考にする。
- ・型式ごとの取引価格
- ・現状に応じたもっと細かな加修区分の設定
- ・他のJAや販売店とのつながり
- ・統一の用紙
- ・オークション運営やその団体への加入
- ・上司の理解と専門制度

設問3. 査定士講習・試験について

(1) 講習日数(2日間)は適当ですか。適当でない場合、何日間くらいがいいですか。

| | |
|-------|-----|
| ア. 適当 | 137 |
| イ. 長い | 9 |
| ウ. 短い | 8 |

(2) 試験科目数(学科と3機種の上実技)は適当ですか。適当でない場合、どれくらいがいいですか

| | |
|----------------|-----|
| ア. 適当 | 145 |
| イ. 多い(削除するもの) | 6 |
| ウ. 少ない(追加するもの) | 3 |

イで削除するもの
ウで追加するもの

・机上実技は3科目もいらない ・学科(2) ・2機種の実技 ・必要以上の法令
・実機による実技試験(2) ・机上実技

(3) 講習テキストの内容等についてご意見ありましたら、記入ください。

- ・量が多くわかりづらい、もう少し簡単にできないか(2)
- ・法令関係を分かりやすくしてほしい(2)
- ・実機を見ながらの実技があればよい(2)
- ・問題集と解答の配付(2)
- ・査定以外の内容を更に充実して頂いて、農機業界の知識が深まる機会になればよい。
- ・現場で計算できるポケット版を作成してはどうか。
- ・法的に重要なところを記載

設問4. 以下の資料のうち、有償でも入手したいものがあれば○で囲んでください。(複数回答可)

| | |
|-------------------------|----|
| ア. 査定事業者の店頭用掲示板 | 49 |
| イ. 査定書(記入用紙) | 78 |
| ウ. 査定済証(機体添付用シール) | 22 |
| エ. 制度マニュアル・法令規則集 | 25 |
| オ. 制度のポスター、パンフレット、のぼり旗等 | 23 |
| カ. その他 | 1 |

カ. 的具体内容
・中古農機価格ガイドブック

設問5. その他、本制度に関するご意見、ご要望等ありましたら記入ください。

- ・査定士資格を取得した法人、個人にメリットがあるようにしていきたい。(3)
- ・新聞、雑誌等でもっとPRし査定制度を広めてほしい。(3)
- ・県単位の運用を拡大すべき(3)。広域版社であるため県単位の運営だと受検できない県もあるため、県域撤廃は必要。
- ・初期販売価格はほとんど不明なことが多いので、この査定方法は活用しにくい。(3)
- ・査定書の簡素化(3)
- ・査定士の定期的な講習会を開催してほしい。(2)
- ・現在のところ査定士がいてもいなくても農家に対する信用度は全く変わらない。(2)(中古査定士は必要ない)
- ・JAグループだけで活用してもダメで、県下の他の事業者にもっと取得してほしい。(2)
- ・消費者に広く知ってもらう必要があり、実務には今のところあまり役に立っていない。
- ・ローカル新聞等で査定士が載っている店名広告が必要。
- ・ほぼ全県の営業拠点に査定士が誕生したので、特に商系と系統の実務者レベルでの交流を図る機会にしたい。
- ・各県の整備施設認定や入札資格の要件に査定士資格取得者がいることを条件にしよう。
- ・中古査定士の地位を上げてほしい。
- ・中古農機価格ガイドブックの情報量を増やし、インターネットからでも閲覧できるようにしていただきたい。(会員制などにして)
- ・まだ査定士の数が少ないため制度の統一が取れていないと思うが、今後査定士が増加すれば流通価格が安定するのではないか。
- ・査定書がもう少し年配のお客様にわかりやすくなるとうい。
- ・査定用紙の書き込みスペースが狭い
- ・のぼり旗がわかりづらい見づらい
- ・農機買取業者との差別化が必要
- ・中古査定士協議会を窓口として、運用方法・進め方の検討を実施してもよいのではないか。
- ・この制度をもっと生かし、業界が活性化できるよう、運用等を含めて検討してほしい。
- ・以前出していた年度別の農業機械参考資料(下取、修理、整備)を日常的に利用していたが、そのような資料がほしい。
- ・受検の日程を考慮してほしい。希望は2月、7月。
- ・制度、法令遵守すべきで、受験資格・試験等現状よりの緩和望まない。
- ・県単位で発信する部分(下取り品に注意せよ! 値段を守れ! など)や、運営(試験日、講習日)を拡大していければよい。
- ・中古機市場において、昨今、買い渋りが増え価格の安い中古機を求める傾向がある。査定制度の見直し検討が必要と考える。
- ・他事業所の活用状況、査定実績を知りたい
- ・新聞ラジオ等での中古農機買取りの過剰広告を減らし、適切な中古農機の流通を希望する。
- ・ここ数年、中古価格が上昇傾向にあり、売る側・買う側にとって目安となるものが必要。
- ・農機担当者は全員持っていたほうが良い。
- ・受講受験料20,000円は高い
- ・店舗掲示できる証明書がほしい。
- ・査定見積りの様式がほしい。(査定士の登録番号記入欄があるとよい)
- ・査定基準表がほしい。
- ・査定資格のないものは査定してはダメ
- ・現実的な査定金額にしたほうがよい。
- ・査定書も無償で配付すればよい。
- ・試験の回数を増やしてほしい。